

# 郷土史料の教育的利用について

## 歴史教育の一試案

東國東郡富来中学校教諭

栗林定

### 一、問題解決の歴史的態度

現実の社会に横たわる問題の発見、それを解決して行く態度の育成——そういった一切の実社会に横たわる問題解決への行動的基盤の育成、並びに社会生活への適応性及至は人生任務であり本旨であることは、現代の思想的或いは感覚の上に立つわれわれの共通的概念であろう。また信念でもある。こうした基盤に立つて、私たちは日々の社会科教育実践の中から一・二の問題点をひろい、歴史教育のあり方と今後の発展を期したいのである。

(1) 歴史意識によつて貫かれた思考。例えば「わが国の農業にはどんな問題があるか、どうしたら農家のくらしを改善出来るか」(中三・社会・経済生活)という課題に対しても、生

徒は自分達の住む農村社会の現実から又教科書から種々の問題を発見するであろう。そして更に当面せる問題の解決に自己の経験から或いは現在的立場から各種の批判及至それぞれの解決の方向を見出そうと努力する。このことは社会科学習がとる一応形式的には正しいあり方を示すものであるが、これだけで社会科が要求する現実社会の改造に役立ち得る人間の思考性実践性が培われたかについては、いさざか危険をともなうと思われる。興味ある問題として、三年生のあるクラスの生徒が社会科教科書に出て来た東北地方の中学生の作文「まことに農家」を読んで「先生、農家はそんなに貧しくないと思う。農家は火災などあつても町の人のようにでなく、財産というものがあるから」と力説している。確かに農村の子供の家の職業に対する安定感と農業に対する勤勉実直な精神は尊いと思われるが、ここに農民社会の精神構造、個人を取りまく農村環境が作る保守的意識が想像される。(これによつて物事を判断して行く)。これと、問題の対象たる現代の農村社会が歴史的に生成され、又問題自体が歴史的現実に根をおろしていることを知つている人との間には、相当の落差を認め得る。時間的・発展的因素をぬきにした思考、歴史的状況に立たない問題解決はあり得ない。

(2) 歴史は人の魂にこだまする。先年八月、新聞報道に於ける広島での平和大会の様子(特別教育活動ニュース解説)も

明治絶対政権の中にあつても尚かつ切々と平和を絶叫した多くの先覚諸氏の功績を知らない生徒にとつては、何等その深刻さと意義を認めなかつたであらう。

又、日本の戦国一期・封建前期から後期への転換期社会の歴史を学んだ人が、たまたま戦国の英雄「織田信長」の映画を見た。信長は父と対面して「俺は天下の大うつけ者になるか、さもなくば……天下を掌握せん」と、彼の大膽な野望と青年の息吹を余す所なく表現している。それで映画は終りを告げたが——しかし「英雄の末路は哀れ」とか。信長もそして秀吉も「我子頼申候」と可愛い我が子を遺して世を去つて行くのである。過去は一切の結論を生んでいた。そこに又われわれの心に何かこだまする何物がある。知的・外的なものとを含んで。民衆と英雄、こうした過ぎ去つた過去の史実の中に生命を持つ人間の血液に脈打つ何ものかを感じずにはいられない。歴史が永ければ、それだけ認識も複雑化する。しかしそれだけ多くの因果や事例を発見することが出来る。

そこで系統的学習の前進とその発展を標榜するものとして①日々の報導機関たる新聞資料の歴史的利用、②クラブ活動を中心とした歴史教育、③視聴覚教具による歴史学習（主として幻燈・放送）、④郷土史料による歴史学習、以上の四つをかかげてその発展を期したのであるが、何分暇と根気のいる仕事であり、計画倒れの状況であつたが、史料の利用については多少興味を持つていた関係で、史料の蒐集とその利用についてその一部を報告し、批判と指導を仰ぎたい。

現場の教育に歴史教育の不徹底が生む悲劇の参考は数かぎりない。社会科が生活の現実に即した問題解決の学習の課程だとしても、歴史的現実的な因子をぬきにした思考・能力、態度はぬけがら同然である。歴史教育の出発は「歴史をして生に仕えしめる」とことだと言うから、無理やりに現実と結びつけようとするのあまり、結果として社会科の学習があまりに

## 二、史料と系統学習

系統的歴史学習は対象が過去であるだけに、いきおい講義学習抽象理論におちいりやすい。講義は教師が話し手であり生徒が聞き手と言うのが普通の形式である。講義学習には確かに方法により過去の一方的授業とは違つた実効を認め得るが、その反面ややもすると責任のがれ的知的伝達におちいりやすい。これでは系統的学習の意義を価値づける何等のうらづけにはならない。現代では標本・掛図・幻燈・映画・放送・史料とそういつた教具の豊富さにより、生徒の興味の誘発・理解を容易にし、生徒の心理を考慮し自発性を高めることの可能な時代となつてゐる。特に本稿に於いては郷土史料の蒐集、それによる学習と取りあつかいについて一考してみるのである。

歴史学習を進める上に直接史料にふれさせることは、その時代を追体験させる上に大きな効果をもたらすものである。伊美鬼塚古墳を見学した生徒は日記の中に次の如く書いてゐる（昭和三十年度クラブ活動）。

### 鬼塚古墳の巻

一年 清 国 彰 信

半島一周才一日の目標である鬼塚古墳が雑木林の向うに見え始め、僕たちは珍らしいもの見る前のこうふんを感じつゝ足を早めた。こゝは日光がはいらないいうすぐらい所でした。

郷土史料の教育的利用について

先生はうすぐらいいのに古墳の入口を写真におさめた。その後僕たちは古墳の中にじつとはいつてみた。

中はかびくさく気持が悪かつた。中が暗いので落葉をあつめて「たき火」をし、石に彫つてある繪を見ました。入口のむかい側は船頭さんの繪や、「占」という字のようなものが石壁に彫り込まれていた。横はカラスのクチバシなどが書かれあるのもわかつた。鬼塚古墳はきっと昔のどう族の墓なのでしよう。火の始末をして穴から出て山を下る時には、もう日は西に傾いていた。

又、史料を適当にダイヂエストして与え解釈することも、過去の事実に親近感をもたせる上にも、又古ぼけた紙に書かれた文字に接することも（教育的現場で）その時代を感覺する何かの力を抱かせるに違ひない。かかる史料学習も身近かな郷土史料こそ生徒の接し得る唯一のものである。かかる方法は何等かの意味で少なくとも生徒の興味と自発性を生み、系統的体系的学習の前進に一効果を覚したと信ずるのである。

## 三、学習の課程と郷土史料

この地域に散在する歴史資料としては、原始時代を物語る富来遺跡、更に安国寺遺跡、その他古墳類・仏像類・石塔類・文書類・記録などがあるが、学習活動にひき得るもの次のような表にまとめてみた。

## 学習項目

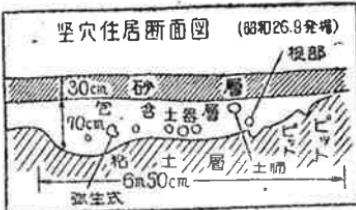
## 郷土資料

## 大昔の生活

- ①原始生活  
②狩と魚とり  
③農業がひろまる

## 富来遺跡

## 安国寺遺跡



きつね塚古墳 (富来) 「私たちの大分県」 (郷土資料六年用P31) 写真

吉木古墳 (北江)

鬼塚古墳 (伊美)

## 田深の条里遺制区



仏像 (神宮寺如来像、菩薩像・万弘寺釈迦如来・堅来堂畠觀世音菩薩

国東塔 吉祥寺千手觀音  
(元亨元年) 板碑 (鳴) (元亨二年)

## 国のはじめ

- ①文化のはじめ  
②大和の国家  
③家族とその文化  
④アジアの二大文化  
⑤奈良の都  
⑥貴族の政治  
⑦平安の文化

## 古代の国家

封建制度のなり  
たち

- ①ヨーロッパの封建制度
- ②日本の封建制度のはじめ
- ③武士の政治と生活

④蒙古の来襲

⑤うち続く戦乱

⑥日本と明の関係

⑦民衆生活の向上

⑧武士の文化

東西の新気運

- ①ヨーロッパの新気運
- ②ヨーロッパ人の渡来

③国内の統一

封建制度の確立

江戸幕府の成立と鎖国  
士農工商

産業の発達と都市  
往来証文など(猪原氏、宮永氏所蔵)  
高札、法度、検見、郷藏、茶屋関係文書(竹内氏所蔵)

明細記(大添、見地、成仮、浜崎、柳、岩戸寺)  
小谷池築造に関する文書(河野氏所蔵)

封建制度の動搖  
百姓一揆(史話)

江戸時代の文化

三浦梅園伝記

大友史料

富来城の戦

大友氏、田原氏の知行状・感状など(豊崎萱島文書)  
各城址の分布  
大分県史料才二部所收

富来城の戦  
大分県史料才一部所收

その他のような郷土史関係文献がある。

○豊後国志

○豊後風土記

○国東半島史（河野清実著）

○国東塔講話（天沼俊一著、大正八年版）

○大分県町村史（明治十一年版）

○姫島史（佐藤藏太郎著）

○朝来郷土史（河野清実著、酒井富蔵編）

○大分県管内史（佐藤藏太郎）

○大分県史料一部、二部

○杵築郷土史

○杵築史考（前田光利著、大正三年版）

○堅来遺文（宮永信司著）

史料の多少に関せず郷土史を取り入れた学習を進めるためには、まず以つて郷土に散在する伝承文化を知ることが第一義である。しかし從来の郷土史的伝承文化の取りあげ方を意味しているのではなく、それは地方史研究によつて直ちに日本史の動向に結びついた史実に重点がおかねばならない。

われわれの生まれ育つた町村には、またそれなりの有形無形の伝承文化を中心とした純粹郷土史と言うものの存在を認め得るが、多くの場合それは国史と平行し、お國自慢の歴史が語られている。勿論、教育（地域の上に立つた）の場に於いては從來の郷土史学と言うべきものを頭から否定するわけに

も行かないが、常に地方文化の後進性・先進性等々を考慮し、地域の実際的負担者としての名もなく生きぬいた民衆をも考慮し、更に地方を物語る資料としての正しい基盤の上に立つて見て行く、そして常に純粹史學がとる立場を忘れてはいけないと思う。

#### 四、郷土史料を取り入れた学習の展開

##### 教材 東西の新氣運について

###### 一、教材のとりあつかい

身近かに残存せる郷土史料に接することにより、封建時代の郷土に対する認識を深め、正しい歴史的思考と郷土史の取りあつかいによつて、出来得れば郷土から日本へと当時の転換期社会の実態をながめて行く。さらにキリスト教大名として極盛を誇った大友文化から出発してキリスト教伝来の國際的意義を理解し、その上に立つて人間の歴史が一つの世界への動きであつたことを理解して行く。そのためには本教材は最適のものであり、かかる國際關係の理解を深めることから更に国と国とのつきあいが双方の理解によつてのみ成立し得たことを認識し、同時に外国の人々やその文化にふれる時の正しい態度を身につける。

###### 二、教材内容の設定

(一)当時の郷土 (二)ヨーロッパの新気運 (三)ヨーロッパ人の渡来 (四)国内統一

建的主従関係がどんなものであつたか、その実態をわからせる。

### 三、学習の展開 (一)当時の郷土)

#### ①目標

イ、守護として君臨した大友氏の活動を中心として、転換期社会に於ける郷土の歴史を知り、戦国から統一へと進む国の動きを対比的に考察する力を養う。又、封

②指導上の留意点 ③郷土の地理的環境 ④歴史的環境 (5)指導過程

段階	学習活動	指導	中心的設問
(開展)	(入導)		
	1 鉄砲の伝来と大友宗りんの話を聞く 2 史料の研究をする ○何が書いてあるか教師とともに読み ○内容をつかむ ○出した人、もらつた人をたしかめる	・宗りんの歌などを紹介し、鉄砲の伝来と宗りんの話をおもしろくスピーチする。 ・史料をダイヂエストし板書しながらつかしいものには読みがなをつけてやる ・史料をタブレットで読みながらつかしいものには読みがなをつけてやる ・これについては大友宗りんが豊崎の薺島	
薺島美濃守殿	府 蘭	・対親家連々別而馳走之由 感入候仍一字之事 鎮貞遣之候恐々謹言 三月二十三日	・これは大友宗りんが豊崎の薺島 ・美濃守という士に出した書きつけです ・これについてどうなことを知りたいと思いますか?

3 美濃守は一字をもつて、どんな気がしたか、感想を話し合う。

4 転換期社会に於ける郷土の動き、国

5 「府蘭」ということは何を意味して

いるのか、宗りんは何故こんな印章

を使つたか、もつと深く研究してみ

6 「府蘭」についての研究を発表する

- ・生徒の感想を媒介として、封建主従関係の成立過程を説明してやる。
- ・主従関係によつて結ばれて行く守護と地頭又ひるがえつて京都に於ける土一揆と守護大名の関係についてわかりやすく説明してやる。
- ・参考書を紹介してやる。

- ・ローマ字の印章（萱島文書）と教科書とをひきくらべ考察をすゝめながら、當時のキリスト教文明についての理解を深めてやる。
- ・一戦国大名としてキリスト教の伝来に対し取つた態度がどんなものであつたか
- ・指導する（宗りんの对外政策、ザビエルを始める國人の來航は一體何を意図していくか）
- ・じつくりと考えさせていく

7 ザビエルは何故日本に来るようになつたかを考える

- ・この書状の意味を話せますか
- ・美濃守はどんな気持だつたでしょか
- ・この書状をもう少しふかく研究してみよう
- ・府蘭というのは宗りんのことですが、何故こんな代字をつかつたのでしようか
- ・印章はどんな意味をもつていて、どうか？それを中心に発表してもらおう
- ・もし外国人がこなかつたらどうであつたろうか

そしてこの発展的題材として二次の「ヨーロッパの新氣運」をもつて来たのである。ただ、なまの史料（文書）を直接に学習活動の中に取り入れることは、文字の読解困難、理解

の複雑化が却つて生徒の学習意欲を減退することが心配されることは、実によろこばしいと考えている。

## 史料解釈の評価（二年三組テスト人員四十六名）

項は消して史料のみは展示してある。

※条件Ⅱオ一時学習感想の話し合いが終つた直後、板書事

テ ス ト 内 容	正 解	誤 解	未 解	答 の 種 類
問一 この書状は誰が出したのですか	43名	2名	1名	宗りん、義鎮、府蘭
問二 もらつた人は誰ですか	45名	1名	0名	萱島美濃守、美濃守
問三 誰によく仕えたのでしようか	14名	4名	1名	親家
問四 大友氏は誰の命令で豊後の国を守護或は鎮西奉行としてきたのでしようか	8名	源頼朝、鎌倉幕府		

### ※問四誤解の主なもの

宇佐神宮 六名、宇佐神宮の領主 二名、源義經 四名

ザビエルの命令 二名

これは論理的思考に欠けたるものとみてよい。

以上史料学習について一例の実践報告並びに若干の考察を

試みたが、生徒たちが郷土史料になまに接することの尊さ、

郷土史料を通じて学習の糸口をみつけて行くことの重要性、

一史料がかかる「東西の新氣運」という学習展開の契機たり得

るだけの価値性をこの中に認め、同時に歴史教育の一方法と

しての郷土史料の意義を高く評価して行きたいものである。

（未熟な報告であつたが、本稿の如き実践に先立つて、この国東

地方史の研究に熱意ある大分大学渡辺澄夫、半田康夫、藤原正教

諸先生方の功績あつてのみ可能であることを深謝し、尚今後其の

### 郷土史料の教育的利用について

百姓にして商売を営むものに  
対する岡藩の処置

御指導をおおきたいと考えている)

——(以上)——

一百姓共商売筋、前々御制禁之處相弛、農家ニ怠リ風俗弛ミ  
(様)  
 端ニ付、向後新規之願筋不相成候、是迄御免申付候  
 者たり共、可相成ハ年限ヲ以相止、農稼ニ基可申候、以來  
 新規之商売ニ基候者ハ、店商売渡世中百姓之末席ニ可申付  
 事  
 但、村踏絵帳之末ニ新規商売願之者ハ名目ヲ居相認可申事  
 (天保八年八月の岡藩の「御掲書」——直入郡直入町佐  
 藤満洋氏所藏——より。半田康夫)